

社会福祉法人清明会理事会議事録

令和 2 年 11 月 22 日、理事長小口国之为、理事の全員に対して理事会の決議の目的である事項について下記の内容の提案書を発し、また、監事の全員に対して当該提案に対する異議の有無を確認する依頼書を発したところ、当該提案につき、理事の全員から書面により同意の意思表示を得るとともに、監事の全員から書面により異議を述べない旨の回答を得たので、社会福祉法第 45 条の 14 第 9 項が準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条及び清明会定款第 26 条 2 項に基づく理事会の決議の省略により、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、清明会定款施行細則第 17 条 2 項 (2) に基づき、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

記

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

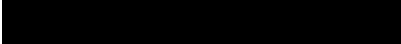
第 1 号議案 第二富士見町グループホーム（仮称）建設に向けた契約方法、
業者

選定の承認

(1) 議案の概要

厚生労働省通知「社会福祉法人における入札契約等の取り扱いについて」（平成 29 年 3 月 29 日雇児総発 0329 第 1 号、社援基発 0329 第 1 号、障企発 0329 第 1 号、老高発 0329 第 3 号）及び清明会経理規定第 12 章「契約」及び同定款施行細則第 4 条（業務の決定と職務権限）別表「理事会要議決・評議員会要審議事項一覧」により定められた契約方法及び業者の選定についての承認

① 設計監理委託契約の締結について

三者見積もり比較の結果  で承認

② 入札方法について

指名競争入札で承認

③ 入札参加業者の資格確認及び決定











[Redacted]

[Redacted]

以上七者で承認

④ 立会人の確認（理事・評議員）について

小林良光理事

森山誠評議員

中島宏光監事 の3名で承認

⑤ 予定価格の決定について（最低価格）について

見積価格の [Redacted] %（ [Redacted] 円）で承認

第2号議案 令和2年度第1回補正予算（案）の承認

(1) 議案の概要

清明会定款施行細則第4条別表（業務の決定と職務権限）別表「理事会要決議・評議員会要審議事項一覧」及び清明会経理規定第21条（補正予算）の規程により作成された令和2年度第1回補正予算(案)の承認

・補正要因

イ コロナ禍による、主に生活介護事業、就労継続支援事業を中心とし

た利用

率の減

- ロ しらかば園利用定員の減に伴う収入の減
- ハ 就労継続支援事業人件費の会計上の移管
- ニ 強度行動障害特別支援加算、栄養ケアマネジメント加算の取得に

伴う収

入の増

- ホ しらかば園修繕,改修工事实施、大型備品入替に伴う支出
- へ 生活支援員採用に伴う人件費の増
- ト その他

金収支 @:円

当初予算当期期末支払資金残高	388,960,259
補正後当期末支払資金残高	387,753,259

法人本部サービス区分 資金収支 @:円

当初予算当期期末支払資金残高	
----------------	--

	12,776,420
補正後当期末支払資金残高	11,569,420

生活介護事業・施設入所支援事業

しらかば園サービス区分 資金収支 @:円

当初予算当期末支払資金残高	299,568,858
補正後当期末支払資金残高	299,568,858

短期入所事業しらかば園サービス区分 資金収支 @:円

当初予算当期末支払資金残高	7,372,169
補正後当期末支払資金残高	7,372,169

特定相談支援事業しらかば園サービス区分 資金収支 @:円

当初予算当期期末支払資金残高	0
補正後当期期末支払資金残高	0

清明会共同生活支援事業部サービス区分 資金収支 @:円

当初予算当期期末支払資金残高	69,242,812
補正後当期期末支払資金残高	69,242,812

就労継続支援 A 型事業サービス区分 資金収支 @:円

当初予算当期期末支払資金残高	0
補正後当期期末支払資金残高	0

障がい者就業・生活支援センターサービス区分 資金収支 @:円

当初予算当期期末支払資金残高	0
----------------	---

補正後当期末支払資金残高	0
--------------	---

原案通りで承認

第3号議案 清明会給与規程一部改訂(案)の承認

(1) 議案の概要

清明会給与の基準となる令和2年人事院勧告に伴う俸給表の改訂

12月期末手当1.375ヶ月を1.325ヶ月に変更(△0.05ヶ月)

原案通りで承認

第4号議案 嘱託職員等雇用規程の一部改訂(案)の承認

(1) 議案の概要

令和2年9月に実施されたパートタイム労働法の改定に伴う長野労働

局のヒヤリング(コロナ禍により立入をせず、電話によるヒヤリング

に変更)の結果による清明会嘱託職員等雇用規程の一部改訂(案)の承認

認

(正規職員への転換)の条項を加えて、原案通り承認された

第 5 号議案 清明会人事考課規程改定(案)の承認

- (1) 今年度 5 月より、人事考課制度審議会（総施設長、支援部長、事務部長、人事係長、就労支援部長）を立ち上げ、就労支援部長より提出された素案を叩き台として、試行的に実施、結果を検討し、今年度 3 月からの運用を目指し、審議を重ね、本会提案を提出した。

原案通りで承認された。

第 6 号議案 臨時評議員会招集について

- (1) 日時 決議の省略の方法により行う
- (2) 場所 決議の省略の方法により行う
- (2) 議題

イ 令和 2 年度第一回補正予算の承認

議案の概要

令和 2 年度当初予算との収支の差額を補正

ロ 給与規程の一部改訂の承認

議案の概要

令和 2 年度人事院勧告に沿い期末手当の引き下げ（△0.05 ヶ月）

ハ 嘱託職員等雇用規程の一部改訂の承認

議案の概要

パートタイム労働法の改正に伴う改訂

二 人事考課規改訂について

議案の概要

本規程の全面改訂の承認

令和2年12月8日

議事録作成者

理事長 小口 国之 印